# ○ 公立保育園の再編計画について

#### 1. 保育園の現状および経過

### (1) 入園児童の状況

加賀市では、現在、公立保育園 17 園、法人立保育園 13 園、合計 30 園の保育園を設置している。

公立保育園は、2歳児から 18 時まで(※1)、また、法人立保育園は、0歳児から概ね 19 時まで保育を実施している。

近年の少子化により保育園の児童は減少しており、また、〇歳児からの保育や延長保育等を希望する保護者が多いことなど、保育ニーズが多様化していることから、〇歳児保育や延長保育等の特別保育を実施している法人立保育園へ入園する割合が多くなってきている。これに伴い、公立保育園は小規模化しており、これまでに5園が休園している。

※1. 動橋保育園・加陽・橋立保育園の3園は0歳児から、山中中央・河南保育園の2園は1歳児から保育を実施している。 動橋・加陽保育園では、19時まで保育を実施している。

## ◆中学校区別、保育園の配置状況

区分	錦城中学校(7園)	橋立中学校(1園)	片山津中学校(4 園)	東和中学校(4 園)	山代中学校(10 園)	山中中学校(4 園)
公立保育園 17 園	大聖寺・錦城 三木・三谷	橋立	金明•湖北 潮津	動橋•作見	山代・加陽・庄 勅使・東谷口	山中中央・河南
法人立保育園 13 園	たちばな・清和 聖光	_	いなみえん	清心・松が丘	やくおうえん (第1・第2) わかたけ・新生・開陽	山中ふたば・山中

#### (2) 公立保育園の施設状況

公立保育園は、昭和 40 年代後半から 50 年代前半に建設された施設が多く(11 園) 老朽化しており、修繕費等が増加している状況にある。 公立保育園の施設を整備する場合、国からの財政支援はなく、改築や大規模改修は、市が独自で行う必要があることから、市の財政を圧迫している現状がある。

#### 2. 少子化の状況

就学前の児童数は、この 10 年間で約 25%減少しており、今後、若年層の女性の数も減少していくことから、出生数は減少を続け、保育園児も同様に減少していくことになる。

保育園児数の推移については、法人立保育園は若干の減少傾向となっているが、公立保育園は大きく減少している。

#### 【児童数の推移】

区分		H17年	H18年	H19年	H20年	H21 年	H22 年	H23 年	H24 年	H25 年	H26 年	
就学前児童数		3,987	3,588	3,487	3,410	3,370	3,340	3,243	3,136	3,057	3,010	
	公立	園児数	1,045	1,012	987	954	954	916	889	818	796	766
保育園		入園率	26.2%	28.2%	28.3%	28.0%	28.3%	27.4%	27.4%	26.1%	26.0%	25.4%
	法人立	園児数	1,596	1,529	1,543	1,489	1,519	1,557	1,565	1,555	1,523	1,499
園		入園率	40.0%	42.6%	44.3%	43.7%	45.1%	46.6%	48.3%	49.6%	49.8%	49.8%
	合計	園児数	2,641	2,541	2,530	2,443	2,473	2,473	2,454	2,373	2,319	2,265
		入園率	66.2%	70.8%	72.6%	71.6%	73.4%	74.0%	75.7%	75.7%	75.9%	75.2%

## 【児童数の将来推計】

区分	H27年	H28年	H29 年	H30年	H31年	H32 年	H33年
就学前児童数	2,864	2,763	2,690	2,608	2,524	2,433	2,350
保育園児数推計	2,154	2,078	2,023	1,962	1,899	1,830	1,768

※就学前児童数の推計は、「子ども・子育て支援事業計画」の策定で推計した児童数とした。

※保育園児数の推計は、平成26年の入園率(75.2%)で推計した。

#### 3.「第5回こども分科会」でいただいた主な意見

- ・保育現場としては、1 クラスの規模は 20 人くらいが限度。10 人を割ると年齢に合った保育は難しい。特に、5 歳児は小学校入学を控え 5 歳児だけの保育・教育をしてほしいとの保護者の意見もある。
- 市民が参加する専門部会の設置は考えているか。
- 子どもが急速に減っていく中で、公立保育園の統合は早急に取り掛かってほしい。
- 保育園を統合すれば、小中学校の統廃合に繋がっていく。計画の区割りは中学校区でなく独自に区割りを設定した方がいいのではないのか。

#### 4. 再編計画の基本的な方針

子どもの「社会性の育ち」を担保する集団保育の観点から、適正規模による保育園運営を目指す。

計画策定にあたっては、これまで法人立保育園が、加賀市の乳児保育などの特別保育を担ってきた歴史的な背景や法人立保育園のキャパ、地域の児童数推計を踏まえ、公立保育園の配置数や配置場所について検討を行う。

# 【基本的な方針】

- (1) 再編計画および年次計画は平成 27 年度に策定する。
- (2) 再編は中学校区を基本とするが、状況によっては校区をまたぐ再編もある。
- (3) 公立保育園での1クラスあたりの標準規模は20人程度を目指す。
- (4) 公立保育園を地域の子育て支援の拠点施設と位置付け、中学校区に最低1園を配置する。
- (5) 再編は園児数 20 人程度の小規模園を優先して行うこととし、最長で3年間を目途に統合する。
- (6) 中規模園は暫定的に継続することとし、児童数の推移を見ながら再編時期の検討を行う。
- (7) 具体的な再編の方針について、必要に応じ市民の意見を聞くこととする。